

# キタムラサキウニ（地方名：ウニ、ガゼ）



## 生態

- 年齢・成長 制限殻径35mmを超えるのは、1～2歳、寿命は、25歳程度です。
- 成熟・産卵：成熟殻径は40～45mm、福島県での産卵期は7～10月です。
- 分布・移動：相模湾以北の太平洋岸海域と対馬以北の日本海岸海域の沿岸岩礁域です。
- 食性：主に海藻類を摂餌します。

## 漁獲の動向

平成22年における漁獲量は43トン、漁獲金額は1.4億円でした。震災前のウニ漁獲量は40～90トン、金額は1.3～3.6億円と推移していました。多くの地先で漁業者が一日に漁獲できる重量を自主的に制限していることから、漁獲量は漁業者数と出漁日数により変動します。

福島県のウニは多くが貝焼きに加工され出荷されますが、加工後の単価は、殻付きウニと比較するとおおよそ2倍になります。貝焼きの単価は大きさ、色および盛りつけの状態によって変動します。

震災後、平成27年7月から試験操業を開始しました。平成27年から令和4年の漁獲量は0.03～0.9トンと推移しています。

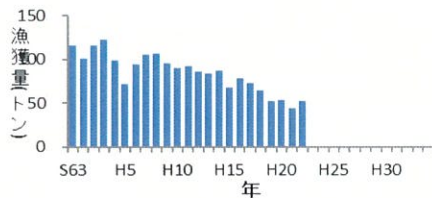


図1-1 キタムラサキウニの漁獲量の推移

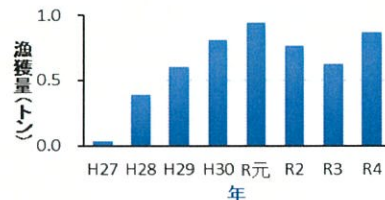


図1-2 キタムラサキウニの漁獲量の推移(H27～)

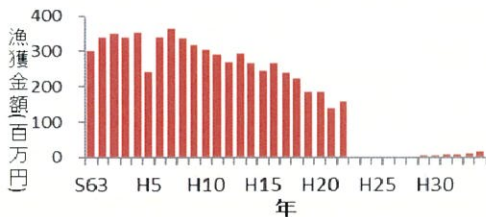


図2-1 キタムラサキウニの漁獲金額の推移※

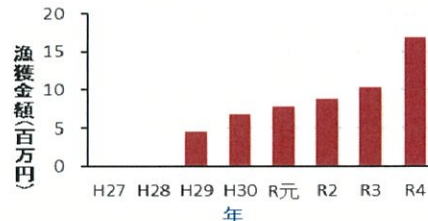


図2-2 キタムラサキウニの漁獲金額の推移(H27～)※

※ H27～H28は相対取引のため、データなし

## 資源の状態

○漁業者が一日に漁獲できる重量を制限していることから、漁獲量の推移から資源状態を把握することが困難でしたが、近年確立した年齢査定技術を活用し、資源状態の把握に努めています。

○一部の地先でウニが著しく減少しています。

資源の水準：低位

資源の動向：－

## 現在実施されている管理策

福島県漁業調整規則により5～9月が漁期とされ、採捕殻径は35mmを超えるものに制限されています。多くの地先で一人一日あたりの漁獲重量を自主規制しています。

## 今後考えられる管理策

過剰なウニの生息は磯焼けや身入りの悪化を招くことから、移植や駆除等を行い、適切な密度に管理することが必要です。

ウニが減少している地先では、種苗放流による対策の検討が必要です。